■訪問看護師育成支援事業

補助対象者

訪問看護ステーション

事業内容

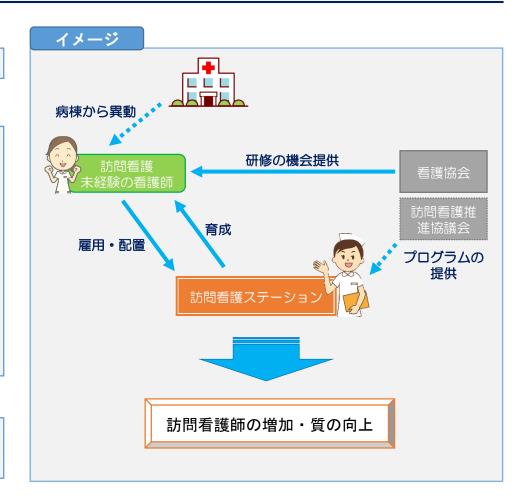
訪問看護未経験の看護師を雇用又は配置し、同行訪問等により 育成を実施する訪問看護ステーションに対し、育成対象看護師 の人件費等の一部を補助

≪実施施設の要件≫

- □ 宮城県訪問看護推進協議会作成の「新卒・新人新卒訪問 看護師育成プログラム」により育成を行う訪問看護ス テーション
- ≪育成対象看護師の要件≫
- □ 新たに雇用・配置し、3ヶ月以上経過した看護師が対象

対象経費

育成対象の訪問看護師の給料,報酬,賃金,職員手当等,法定 福利費(事業者負担), 旅費, 負担金(研修等参加料)



基準額等

- ◎ 育成対象看護師の人件費(1施設1人あたり)・・・【常勤】1,082千円(給料,報酬,賃金,職員手当等,法定福利費 (事業者負担))
 - 【非常勤】672千円(給料、報酬、賃金、職員手当等、法定福利費 (事業者負担))
- ◎ 育成対象看護師の研修等参加経費 (1施設1人あたり) ・・・・30千円 (旅費, 負担金 (研修等参加料))
- ※ 補助率10/10